

令和3年3月3日

株式会社 一蘭 行動計画（第4回目）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全体が働きやすい環境をつくることにより、全社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 3年 4月 1日～令和 5年 3月31日の2年間

2. 内容

目標1. 若年者のインターンシップの受け入れを行う。

(対策)

令和 3年 6月 ～ 受け入れ部門の検討及び実施概要の策定

令和 3年 7月 ～ 受け入れ部門の決定及び実施要領の決定

令和 3年 9月 ～ 実施要領の役員への説明と承認及び従業員への周知

令和 3年10月 ～ 実施内容のホームページへの掲載及び関係行政機関・学校との連携

令和 4年 2月 ～ インターンシップの受け入れ開始

目標2. 子どもに保護者である労働者の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」の実施

(対策)

令和 4年 6月 ～ 実施担当者の選任

令和 4年 9月 ～ 安全を考慮した実施部門（場所）の選定及び実施日時の決定

令和 4年10月 ～ 実施事項の役員への説明と承認

令和 4年11月 ～ 従業員への実施主旨及び内容の周知

令和 5年 1月 ～ 参観日の実施

目標3. 従業員に対する育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

(対策)

令和 4年 2月 ～ 実施日時及び実施方法等、実施要領の決定

令和 5年 2月 ～ 実施

令和3年3月3日

有限会社 一蘭 行動計画（第4回目）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全体が働きやすい環境をつくることにより、全社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 3年 4月 1日～令和 5年 3月31日の2年間

2. 内容

目標1. 地域の子どもの工場見学及び若年者のインターンシップの受け入れを行う。

(対策)

令和 3年 6月 ～ 受け入れ部門の検討及び実施概要の策定

令和 3年 7月 ～ 受け入れ部門の決定及び実施要領の決定

令和 3年 9月 ～ 実施要領の役員への説明と承認及び従業員への周知

令和 3年10月 ～ 実施内容のホームページへの掲載及び関係行政機関・学校との連携

令和 4年 2月 ～ 工場見学及びインターンシップの受け入れ開始

目標2. 子どもに保護者である労働者の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」の実施

(対策)

令和 4年 6月 ～ 実施担当者の選任

令和 4年 9月 ～ 安全を考慮した実施部門（場所）の選定及び実施日時の決定

令和 4年10月 ～ 実施事項の役員への説明と承認

令和 4年11月 ～ 従業員への実施主旨及び内容の周知

令和 5年 1月 ～ 参観日の実施

目標3. 従業員に対する育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

(対策)

令和 4年 2月 ～ 実施日時及び実施方法等、実施要領の決定

令和 5年 2月 ～ 実施